

お知らせ

後発医薬品（ジェネリック医薬品）

の使用推進について

厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、当院でも後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・十分安全な情報提供・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

医薬品の供給不足等が発生した際は、治療計画等の見直しを行います。

また、医薬品の供給状況によって投与する薬剤を変更する可能性があります。その際は患者様に説明いたします。

後発医薬品への変更について、ご理解ご協力をお願いいたします。